

第 8 2 号議案

東京都台東区長等の給料等に関する条例の一部を改正する  
条例

上記の議案を提出する。

平成 2 1 年 1 1 月 3 0 日

提出者 東京都台東区長 吉 住 弘

( 提案理由 )

この案は、区長等の期末手当の額を改定するため提出します。

東京都台東区長等の給料等に関する条例の一部を改正する  
条例

第 1 条 東京都台東区長等の給料等に関する条例（昭和 3 0 年 3 月台東区条例第 2 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条中「 6 月及び 1 2 月に支給する場合には 1 0 0 分の 1 6 5 」を「 6 月に支給する場合には 1 0 0 分の 1 6 5 、 1 2 月に支給する場合には 1 0 0 分の 1 5 5 」に改める。

第 2 条 東京都台東区長等の給料等に関する条例の一部を次のように改正する。

第 6 条中「 6 月に支給する場合には 1 0 0 分の 1 6 5 、 」を「 6 月及び 」に、「 1 0 0 分の 1 5 5 」を「 1 0 0 分の 1 5 0 」に改める。

付 則

この条例中第 1 条の規定は公布の日から、第 2 条の規定は平成 2 2 年 4 月 1 日から施行する。